

# 第6回勾当台公園再整備検討懇話会

## 議事録

日 時：令和4年11月29日（火） 10:00～12:00

場 所：仙都会館4階会議室・リモート併用

出席者：本江座長（WEB）、渡部座長代理（WEB）、岩間委員、姥浦委員、高山委員  
千葉建設局長、佐藤建設局次長、大黒百年の杜推進部長、福與公園管理課長、  
阿部公園整備課長、小山公園整備課主幹、鈴木青葉区建設部公園課長

### 1. 開会

事務局（建設局長）

ーあいさつー

### 2. 議事

本江座長 初めに、「第5回懇話会における意見の概要および事務局の考え方について」と、「勾当台公園再整備基本計画策定に向けた意見交換会、公園利用実態調査、市民意見聴取の報告について」を事務局からまとめて説明いただきたい。

事務局説明（公園管理課）

ー資料1、資料2-1～資料2-5により説明ー

本江座長 何かご意見があればお願いしたい。

資料も多いので、後程、事務局あてにメールなどでご意見を寄せていただいても良いかと思う。

渡部委員

資料2-1について、前回の懇話会から追加された意見を朱書きしているということだが、改めてこの資料を見てターゲットやエリアのブランディングが大事だと感じた。やはり、公園単体ではなく、エリアとしてこれらの位置付けを考えていく必要がある。

また、資料2-5に市民アンケートの結果が掲載されているが、設問7の勾当台公園でどんなことなら関わられるかという問いで一番多い回答が「花壇づくり」だったようだが、以前、公園緑地協会主催の花壇コンクールの審査員を務めた際に、公園愛護協力会の方などが花壇づくり活動に非常に力を入れていることを実感した。そのような方々から話を聞いた際に、以前はみどりの相談窓口があって気軽に相談できて良かったと聞いている。このような市民向けのみどりの拠点施設を都心に設けることで、市民の力で市内全体にみどりの啓蒙活動が広がるのではと考えられる。まずは整備が大事だけれども、以前のように勾当台公園にこのような活動の拠点があっても良い。

本江座長

青葉山公園で仙臺緑彩館という、緑との関わりのセンターをつくっているの、そこと連携して、仙台市全体の公園施策のなかに位置づけられるものになるのではないかと。

福與課長 渡部委員からの意見である、ターゲティング、ブランディングについては、やはり公園単体だけではなく、広いエリアで検討していくものと感じている。事務局側では、新本庁舎低層部広場や定禅寺通りとの連携を検討するうえで、使い方だけではなくて、デザイン的なところも含めて、統一的なデザインを用いることによるブランディングを図ることとしている。

また、みどりの活動の拠点については、拠点を勾当台公園にするのか。また、別の公園を拠点にするのかという議論があると思うが、来年の4月～6月には緑化フェアが青葉山公園、西公園を中心に開催される。フェアのレガシーが非常に大事で、今後フェアのコンセプトを引き継いで、それらをどのように全市的に展開していくかといったところと合わせ、検討していきたいと考えている。

渡部委員： 前回、公園が特定の人に限られたり、使い方が絞られることはよくないという意見があったと思うが、私もそれは賛同でターゲティングは大事だが、十分条件と必要条件のバランスが、すごく大事なことだと考えている。さっきの花壇の話でいうと、公園のなかでの花壇づくりをやっている人が高齢化もしていて、担い手育成の意図も含めて、どこか拠点を設けるのは大事であり、それが都心部にあると、気軽に立ち寄ることができるのではないかと思った。

本江座長 資料2-4のワークショップであるが、現場に直接行って感じてこられた意見は非常に興味を持った。最後に説明のあった「アドイットインフォメーション」というのは、いこいの広場には様々な情報があるにもかかわらず、それらの情報がないのがもったいないとの意見につながっている。過剰な説明はいらないかもしれないが、外国人の方などにもわかるような情報発信を今後考慮すべきである。

岩間委員 資料2-3を見てだが、数カ月前まで青葉通りの社会実験に関わっていた。あそこでも市民意見を集めた。市民にとっては中心部と捉えている方が多い。また、子育てするベビーカーの世代にとっては、遊びやすい空間を整備してほしいとか、休憩する場所が街中に少ないので欲しいといったご意見がかなり目立っていた。ここでも同様の意見が多数あがっているので、駅前との連携について話し合う必要があるだろうと思った。

本江座長 子連れ家族への対応というだけでなく誰もが来られるようにするというのは、当然のことだと思う。

福與課長 今回のワークショップにて、ベビーカーをお持ちになった子連れの夫婦の方も参加いただいた。休憩する場所の必要性も感じるがバリアフリーについて、視覚障害者の方も参加しており、いこいの広場側の下段と上段の部分に階段しかなく間隔が決まったようなものではないので、非常に視覚障害者の方が歩きづらいようであった。バリアフリーについては課題と認識している。

本江座長 設計に反映できると良い。

姥浦委員 11月3日のイベントの話があったが、私も実際に来場したが全体としてすごく良いと思った。その際に仙台市職員と話したが、これまでに表小路と市民広場及びつなぎ横丁を一体的に使うという社会実験を2回ぐらい実施しており、なかなかうまくできているなど思ったが、それぞれの実施団体が市民広場とその北側と南側で違っていた。市民広場でのイベントレイアウトの都合上、軸線にテント等が設置されており、表小路やつなぎ横丁との軸感にもう少し配慮が必要だと感じた。再整備でのデザインも大切だが、利用時やどうマネジメントしていくかも重要になってくるかと思った。

福與課長 姥浦委員にご指摘いただいた広場とまちの軸線であるが、我々が大事にしている部分が、南北、両方とも閉じられたような使われ方になってしまったというのはちょっと残念なところではあった。デザインの面に対応できるものがあれば、検討していきたいと思う。また、運用の面でも対応できることがあるのではないかと考えているので、提案を含めて検討していきたい。

高山委員 資料2-3や資料2-5について、子どもを遊ばせるっていうところで、まちのなかに親子連れがあふれ出てくるような目的場所になれば良いのかと感じる。

いこいの広場の水辺について、この部分でどうやって子どもを遊ばせるのかというのが課題である。海外には、地面から水が吹き出るような仕掛けで、夏場に子供が遊んでいる光景を目にする。水を活用して子どもたちが安心して遊べる清潔感のある施設になれば良いと感じた。

また先ほど、花壇づくりの話があったがポートランドの公園が整備される際に、市民一人一人がレンガを購入し、そのレンガで施設の一部を購入者が実際に作っていた。そのようなことで、市民の公園への思いが強まったりする。レンガじゃなくても良いが、市民が参加して公園をつくるような企画があっても良い。

本江座長 子どもの遊びや市民参加のことでご指摘がありました。

福與課長 水に関して、都心部で水があるところがあまりないので大事したいと思っている。勾当台公園では今も壁泉の部分は水が流れているので、そこで子供たちが遊んでいる様子も目にする。水辺空間で子どもが水に触れるようなデザインを検討していく必要があるかと思う。遊具に関して、勾当台公園はイベントがメインの公園ということもあり、設置するのは難しいと思うが石垣の部分に子どもたちが昇ることができる場所や大きな樹木を直接触れるというのも、子どもたちにとっては良い機会かと思っている。そういったところをうまくデザインに生かしていきたいと思う。

また、寄付に関しては、資料2-5、インターネットアンケート設問7の回答の中で、①公園施設や維持費の寄付ということで27.2%の回答があった。高山委員もおっしゃったように、ベンチであるとかレンガづくりのような寄付を募りながら、自分たちがこの公園の整備、管理に関わっているという仕掛けづくりというのも運営の中などで検討したいと思う。

高山委員 遊具を置かなくても、仙台市の総合景観審議会の委員長である東北大学の堀先生が、芝生広場を少し高く築山みたいにすることによって、それが遊び場になると言っていた。遊具に限らない遊びの場も可能ではと思う。

福興課長 そういったことも検討に入れていきたい。

本江座長 子どもが遊べるということと遊具を置くというのは別の話なので、今の議論をこの計画のデザインに活かしていってもらいたい。次に進みます。

事務局説明（公園管理課）

－資料3－

本江座長 基本計画の検討資料ということになる。章立てごとに横に順番に見るのもあるが、今日の資料を見ると、広域の計画と広場ごとの計画といったレベルの話があるが、それぞれの委員の専門の分野で一貫性があるかとか、いろいろな論点があると思う。

それぞれのご専門とかご関心のなかで指摘すべき事項、まだ計画案の状態なので、これを承認するというよりは、漏れや不十分なところや不整合なところがあれば意見をお願いしたい。

岩間委員 本資料を拝見して、特に3つの広場を空から眺めた時に、現在よりすごくゆっくり過ぎそうという気持ちになるだろうなと感じた。

また、現在の水場を生かした設計になっていくと思うので、整備計画の段階で維持できる仕組みを検討しておいたほうが良いかと思う。

前段の議論で市民参画の話があったが、花壇作りは他の公園でも実施しているが、夏にイベントとして水場の清掃を市民に募集をかけて実施することで、自分たちの公園は自分たちで維持する意識を持ってもらうような市民参画をしても良いのかと思った。

水の深さによっては子どもって5センチの水でも溺れるので、入水禁止という場所もあったりするので、水の深さを整備の際に何センチにすれば良いのかと思った。

福興課長 水を生かした設計について維持できる仕組みについて、本市には噴水や水景施設が多数あるが、維持管理費が問題となっている。基本設計での段階で、維持管理しやすいような仕組みも踏まえて検討したいと考えている。水深について、公園のなかでも水が溜まるような施設について、深さは気にしなければいけない部分だと思っているので、基本設計のなかで検討したいと考えている。市民参画の話、運営の部分で検討したいと考えている。

姥浦委員 とても素晴らしく出来ているなという印象。いこいの広場のほうは、そこまでイベントを想定しないという話であったが、ここをいこいの機能に特化することが重要だと思っている。27ページのイベント時のテントの配置検討であるが、これまでと同じくらいのスペースは生まれるといったプランだと思うが、このような使われ方をしてしまうと、まちのリビングが入りづらいというか、入れない。テントで囲まれてしまって、入りづ

らいとか入ってはいけないような感じになってしまっている。むしろ、かなりオープンになって自由に誰でも入れて、そこで休めてちょっとした飲食物ぐらいは買えることで、ここから市役所方面や定禅寺通の方まで楽しむ場になると考えられるので、ここがいこいの空間であることを今まで以上に明解にした方が良いのではないかという気がした。

17 ページでつなぎ横丁のコメントに、「みち」と書いてあるが、この場所は今後、道的な空間があるという場所になると思う。ここは広場の延長で、両脇に建物があり、結果として「みち」の機能がある。そのような横丁がここにできると。このような印象があると民間建築物を建てる時にも考慮してもらえ。

広場とまちの軸から見ると、子どもたちが遊んでいるという姿が垣間見えるような風景が作れば良いと思った。

福與課長：

いこいの広場はこれまでにぎわいの要素が強かった場所が、今後、本庁舎低層部広場との一体的なにぎわい機能を持ったときに、これまでのいこいの広場の使い方は本庁舎低層部広場へ移ると想定される。この場所はいこいの要素が強くなっていくというのは我々も感じている。

27 ページのテントの配置図は無理やり入れれば入れられるという、物理的な可能性を示したようなところである。

芝生広場では、民間施設やイベント時の出店で飲食物を買ってきて、そこでピクニックシートを広げて食べるという利用シーンを想定している。

つなぎ横丁については、の広場機能とエントランス機能の両面があると思っている。あまり、道ということに特化した形では考えていないので、表現など気をつけていきたい。

水について、壁泉や水路をうまく活用しながら、お子さんたちは遊べる、大人は憩えるような空間として整備検討していきたい。

高山委員

にぎわいの広場は皆さんが、まちに来る目的になるのではないかなというふうに感じている。そうした中で気になる点は何点かある。

出会いのテラスの南側の入り口を入ると、すぐに出会いのテラスがあるのだが、そこにはベンチもあり狭く感じないだろうか。また、お祭りなど人が集まるようなときに、段差があるので、転んだりとか、人の流れが悪くなったりしないか気になった。現在の227s'カフェの場所も広くてにぎわいそうだなと思う。

いこいの広場では、下段の民間施設が仮にカフェだと想定した場合、ウッドデッキまでだけでなく、自由にテーブルとか椅子とかを置いてその空間を楽しむ。その空間で飲食を楽しむということができれば良いと感じた。民間がここに入る際に、芝生広場をもっと有効に活用できるような方法といったところも、ご検討いただければありがたい。

展望テラスも非常に良いなと思った。勾当台の高いところから、まちを見下ろす。それも河岸段丘などを認識しながら見られるというのが、非常に良いなと思っている。確認したいのは、展望テラスにあるベンチは当然、西側を向いているのかということと、展望テラスの両サイドにもベンチが多数あった方が、より賑わい創出につながるのかなという感じがする。

下段の芝生の辺りや、芝生の活用にあったが、ベンチがどれだけ設置されるか、わからない。これも、東北大学の堀先生がベンチは人を誘うというイメージを与えるそうなので、たくさんあったほうが人はそこに集まりやすいとおっしゃっていたので。ただ単純に並べるのではなくて、ちょっと工夫しながら設置したほうが人を招き入れるという姿勢が伺える大事な手法だとおっしゃっていた。現在でも不足していると感じる時があるので検討してもらいたい。

出合いのテラスのところに設置のあるキオスク。これは、これから業者選定だと思うのだがキオスクを常設で置くのか。イケサンパークをご存じだと思うのだがトレーラーショップみたいなのが3つ、4つ並んでいる。その前に、椅子やテーブルを置いているいろいろなジャンルの飲食店が展開している。

キオスクを固定しておいてしまうと、利用者が飽きたり、あまり魅力的じゃないとせっかく公園をここまで手を入れるのに台無しになってしまうと思うので、固定された建物ではない方が良いのではと思う。

にぎわい広場の屋根と言っていたのは、広場の上に屋根をかけるという意味か。ステージの屋根か。市民広場の使い方だと思うのだが、仙台消防階子乗り保存会の出初め式などがあると、やっぱり屋根とかあると良いと思った。夏の暑いときなど日よげがないので、全部を覆うのではないが少し屋根があっても良いのかと思う。イベントが開催しているときは良いが、何もないときは本当に殺風景になってしまう。ポートランドにあるディレクターパークでは、一部だけが屋根がかけてあり公園を有効に活用している。

福興課長

にぎわい広場の時の広場のところのエントランスについて、ここは公園の顔になるところになるのでエントランスを設けて勾当台通から来る流れを受け止めたいということがある。ここにある彫刻「時の広場」というものは非常にシンボリックなものであるため、ランドマークとしての活用であるとか、この円形になったところの溜まり空間が、待ち合わせの場所として活用するというを想定し現地に残すこのような設計にしている。段差については運営のなかで注意喚起は必要だと思うが、やはり、ここには入り口を設けたいと思っている。

キオスクの事業者の話について、トレーラーハウスとかテラスの活用の話があった。前回、高山委員から民間事業者にちゃんとヒアリングをしたほうが良いのではないかとというようなご意見も頂いていたが、まだ、取り組めていない状況である。今後、民間事業者の方からサイズや場所、実現性等についてヒアリングを実施し検討したい。

にぎわいの広場の屋根については、ステージは屋根の設置を検討している。資料2-1にもあるが、音楽関係、あるいはイベント関係の方々の意見交換のなかで屋根は常設のものが欲しいというご意見が大多数であった。イベントのない時には雨宿りとか日除けとしての利用は可能である。別に設けるのではなくて、このステージでそういった対応ができればと思っている。

いこいの広場の民間施設について、今後ヒアリングを実施しながら運営面について検討していきたい。ベンチは今の計画段階ではそんなに反映していないが、これから考えていくこととしている。例えば、低い石垣の上に座れるような仕掛けなど、ベンチの機能はたくさんつくりたいと思っている。また、ファニチャーの話もあった。やはり、デザインというのも大事なので、一つ一つ、全体的にどんなデザインのセットを導入する

かという方向性を決めたいうえで、具体的なセットを検討していきたいと思っている。

本江座長

屋根について、市民広場は南側に小ステージを検討することになっているので、それもうまくつくれば雨宿りに使えそうだ。先日和歌山に行った際に、ある公園にカフェがあって椅子やピクニックシートを貸し出していた。コーヒーを買った人にシートを渡し、芝生の広場でピクニックシートを広げてお茶を飲んでください、といったようにされていて気が利いているなど思った。今の段階で話すことでもないが、いろいろな運用で椅子の貸し出しなども可能ではないかと思いながら伺っていた。

渡部委員

非常に具体的な評価と方針を示していただいたので、非常にわかりやすくなったと思う。広域のところでは気になるところは、勾当台公園から定禅寺通りを通って、西側への連続性というのは、既に結構あるというなかで、ウォークアブルを考えていったときに、段丘の緑の軸について、あくまで地形の軸であって仙台駅方面には直線的に通れない部分もある。この勾当台公園から仙台駅の方へ直線で行けるような、段丘の軸と連動したウォークアブルルートと緑のネットワークみたいな考え方も大事だなと感じた。錦町公園との連続性というのが、一つの足掛かりなのかなと思っている。あと、もう少し違う絵で見たいと思うのが、勾当台公園の南東角についての出入口検討。近くには出入口はあるが、設置が可能であればウォークアブルの観点からもより特徴づけられるのではないかなと思っている。

6 ページの視点場、眺望の話であるがステージを改修するなかで、ステージも日常的には人が使えるというお話があったが、それはけっこう大事だなと思っている。ステージから合同庁舎方向への眺望もあるのではないかなと思う。そういったことを意識しながら座っていて気持ちの良い、イベントのときはイベントで使われてしまうが、日常のステージのあり方というのが大事かなと思った。

8 ページ、9 ページの彫刻について、設置場所が固定的な意味のあるものと、意味がないものということがあったが、これらの彫刻は必ず基壇がついてそこに銘板がありそれらが一つの作品だと思う。私は基壇をできるだけなくしていく方が良いと考えているが、無くせないものもあると思う。何段か基壇がついているものがあるが、これをうまく地面となじませることで、もっと彫刻への親近感や親しみというのが湧いてくるし、併せて、周りの空間性というのが変わってくるのではないかなと思う。彫刻の再配置、あるいは位置づけというのを慎重にというか、むしろ価値を高めるような方向で検討してほしい。

全体の計画平面図であるが、にぎわいの広場の南側のところのヒマラヤスギ側の空間に入り口を新たにつけるということは、人も居着けるし、景観としても良くなるということで、ランドマークでもあるし、見せ場でもあるということで、公園の印象をつくる要となる一角だと思っている。

また、かたらいの広場がずっと南まで延びて、南東角まで延びてきていて、いこいの森とのあいだのところに入り口をつけられれば良いのと感じる。崖線に沿ったスロープデッキは、下段部の語らいの道と平行になっている、上段へスロープを利用した場合、段丘を感じるという意味では、すごく豊かなものとは思っている。こいの森のほうにも、そういうラインがもう一本、語らいの道と並行して入ると、上下の平行が段丘に沿

ったルートというのができて、より豊かなルート構成になるのではないかなと思った。

22 ページのキオスクについて、雰囲気としていいなと思うところでいうと飲食物を買って、座って飲んで食べたりできるっていうだけでなく園芸のショップみたいなものとか連動してくると、勾当台公園らしさが出るのかなと思う。それは、パークカフェのほうもそうだと思うが。お茶を飲むだけじゃなくて、緑に関わる商売を併設させて、そこでのプランター展開があるとか、あるいは買って緑化に貢献できるとか、そういう雰囲気、その意味づくりみたいなことがあっても良いと思った。

最後に語らいの広場について、今回の断面検討を見て、いい解き方しているなと思った。歩道のほうがバス待合との兼ね合いで、かなり機能空間になっているなかで、植栽帯の擁壁の高さを変えて連続性を持たせているという話があったが、平面のなかでも、この語らいの道のところが、もう少し入りやすくなってもいいのかなと思う。平面形状では出入りの法面というか、そのコントロールだけじゃなくて、出入りの検討があってもいいかなというのが一つ。もう一つは、宮城県庁側、議会庁舎側にもう一本、回遊園路が検討できないものかと思った。かなりスペース的には難しいと思うが、これは、一回検討していただきたい。回遊路の選択肢が増えるということは、空間利用が豊かになる。

福興課長

勾当台公園のいこいの広場の南東のところに1つ出入口の設置についてだが、現地はかなり高低差があることと、保存樹林になるヒマラヤスギが多数あり、ここに新しい出入口をつくるというのは難しい。東側の出入口などが、錦町公園につながっていくための出入口と位置付けたい。

にぎわいの広場のステージからの眺望を大切さについて、ステージから合同庁舎側を見た眺望で、勾当台公園を象徴するような緑の見え方を体感できる眺望である。このように眺望も意識した緑のあり方というのも、今後考えていきたい。

彫刻の活用というところで基壇を含めてという話があったが、ワークショップのなかでファシリテーターの吉川さんから同じ発言があった。谷風像も基壇の上に乗っている。碑文には等身像と書いてある。等身像を感じられるには、基壇から下ろしたほうが良いというような発言である。確かに、そのほうが親近感も湧く。ただし、寄附をいただいたものであるため、この基壇も含めて彫刻というのは芸術作品だというふうなお考えもあるかもしれないので、移設するときどのような活用ができるかというのは、今後あらためて検討していきたい。

にぎわいの広場のエントランスについて、公園の印象をつくる要であるとおっしゃっていただいたが、全くそのとおりと思っている。大きなヒマラヤスギもあり、入り口部分の作り方、見え方ということを非常によく考えてインスタ映えするなどの豊かな空間形成を生み出せるようにしたい。

スロープデッキの話について、河岸段丘の段差をバリアフリー化するためのルートである。地形上この場所にスロープデッキを整備する計画としている。南側の部分については、ご指摘いただいた点を踏まえて、少し検討してみたい。

かたらいの広場について、歩道側からの入りやすさというところのご指摘をいただいた。この場所は平日の車両通行量が非常に多くかなりの騒音がある。当初は歩道との連続性考慮して植栽帯を一回取ることも考えたが、そうしてしまうと、憩えないなという



ことがわかったため、緩衝帯としての植栽帯をしっかりと残して、憩える空間を確保するという考えから、入り口部分はあえて広げず、空間としてのあり方を大事にして、このような計画としている。

上段の東側の回遊園路について、設置の可否については検討をしておりませんでしたので今後、可能性について検討していきたい。

キオスクやパークカフェの園芸ショップとの連携について、この広場の性格を考えると、パークカフェ側に園芸的な機能の入った民間施設が入るとするのは、なかなか親和性はいいのではないかと個人的には思う。民間事業者のヒアリング、サウンディングなどをしながら今後、検討していきたい。

本江座長 バリアフリーの内容があるが、いこいの広場のスロープデッキは車椅子対応となっているか。

福與課長 車椅子対応である。

本江座長 防災機能のことは、何度か議題に出ていて、4ページの広域的なネットワークのなかで、ある拠点的な役割を果たしますよということはこの図で良いが、このエリアには市役所があるし、県庁もあるし、昼間の人口が非常に多い地域なので、先の震災のときもそうであったが、いざという時にはたくさんの人がここへ来てしまう。この公園自体がどうやって機能するのか、やはり基本計画でもう少し表記する必要があると考えている。周辺の公的施設との機能や役割を示している図があると良い。つまり、大きな震災を経たあとの市役所前の都心部の一番大きな公園の計画というところで災害時にはこうなる、日常的な防災のこともありますが、災害時にはこうやって機能するという図が1ページあると、すごく仙台らしい感じになる。

樹木の保存のことだが、市民意見でもむやみに切るなという声があるのは当然だが、公園のような人工林は手入れをしないで生え放題にしているのが、木にとっても良いとも限らない。手を入れて全体として持続させるということが大切だと思う。この辺は福岡先生に詳しく伺いしながらと思うが、残すべき樹木については適宜剪定をおこなうなどといった優先順位をつけながらやるという方針を示すと良いと思う。

一本一本チェックされると伺っているので、整理して情報も共有しながら進められるといいかと思う。樹木のことは大変だが丁寧に扱わないといけない。具体的な計画と方針がさらにつけられるとよいと思う。

照明の現況分析があって、このぐらい詳しく照明の分析をやっていただけるのは、大変ありがたいと思う。照明計画については、まだこれからだと思うが、ライティングでにぎわいといこいと語らいのキャラクターの違いみたいなものを出せるし、公園の性格を豊かにするためにライティングも使うということをもっと積極的に打ち出しても良いのかなと思っている。

千葉局長 防災についてであるが、防災計画の話と広場的な関わり方と二面性があると思う。実際に防災計画上は、地域避難場所としての指定で揺れた際などに危険回避のためにここに集まるということはあるが、そのあとの避難場所というのは、備蓄や夜過ごせる場と

して小学校等の指定避難所に移動してもらうことになる。公園の防災上の位置は、再整備したとしても、変わらないと考えている。実際の使い方という点で、公園再整備に反映させていくかというのは、防災部局とも相談しながら、検討していきたいと思う。例えば車両についてだが、いろいろな防災対策車両の駐車場所としての活用もあったので、使い方を想定しながら、役に立つ整備ができるよう検討していきたい。

本江座長           もちろん上位計画があって、地域避難場所になっているということ自体を今回に変える必要はもちろんないが、非常時にはたくさんの人が一時的ではあるが、集まってくるのが想定されるので、何が起こるかという視点で、周辺施設との役割を一通りチェックして、それについての言及があると良い。

福與課長           樹木に関しては、今年度毎木の調査を実施し大きさや樹勢、位置を調査して、今後の基本設計にて既存樹木について具体的に整理したいと考えている。

姥裏委員           全体の整備計画平面図について、青色のエリアがにぎわいということを意味していると思われるが、本庁舎低層部南側広場だけではなく、本庁舎内の広場全体まで含めてのエリア設定かと思われる。このエリアについてのコメントも含めて併せて書いていただければ良いと思う。

                  いこいの広場の芝生広場について、安全のためのバッファ機能の観点からもベンチなどを配置しつつ、芝生広場での見る・見られるといった囲まれ感を考慮した利用したくなる芝生広場の設計を行ってほしい。

本江座長           最後の議題のスケジュールの説明をお願いします。

事務局（公園管理課）

－資料４－

                  前回以降、特にスケジュールの変更はない。

### 3. 閉会

事務局（公園管理課）

                  次回の懇話会では、第5回、第6回の懇話会を踏まえた上で基本計画の案をご提示できればと考えている。

（終了）